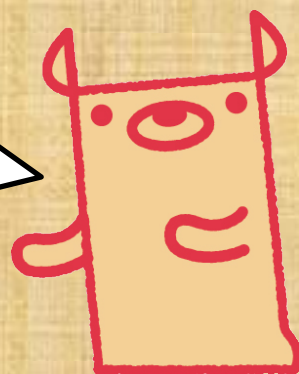


平成 27 年度 埋蔵文化財企画展

# 発掘された謎

- 付属小冊子 -

パネルの内容について  
の補足だよ！



## 「遺跡分布の謎」について

このパネルでは試掘調査という言葉が出てきました。  
遺跡の調査については、その性質によっておおむね以下のような区別があります。

### げんちとうさ しりょうちょうさ 現地踏査・資料調査

遺跡の分布を調べるものですが、言葉本来の意味合いとしては、発掘を伴わない、図面上の確認や、現地を歩いての確認という調査です。

### しくつちょうさ 試掘調査

送り仮名をふると試し掘りと読めますが、この調査は「遺跡があるかないか分からない場所」において、遺跡の有無を判断するために行うものです。

### かくにんちょうさ 確認調査

試掘調査が遺跡の有無が不明な場所で行う調査であったのに対して、確認調査は遺跡があるとわかっている場所において行う調査になります。  
下の発掘調査のような本格的な調査ではなく、調査地の様相を探るために必要最小限の調査を行うものです。

### はくつちょうさ 発掘調査

この調査が、本調査とも言われる本格的な調査です。  
確認調査とは異なり、開発等が行われる場所について、原則全てを重機で掘り下げその後人力によって掘り進めていきます。この発掘調査についての流れをまとめた小冊子も用意しましたので、そちらもご覧ください。



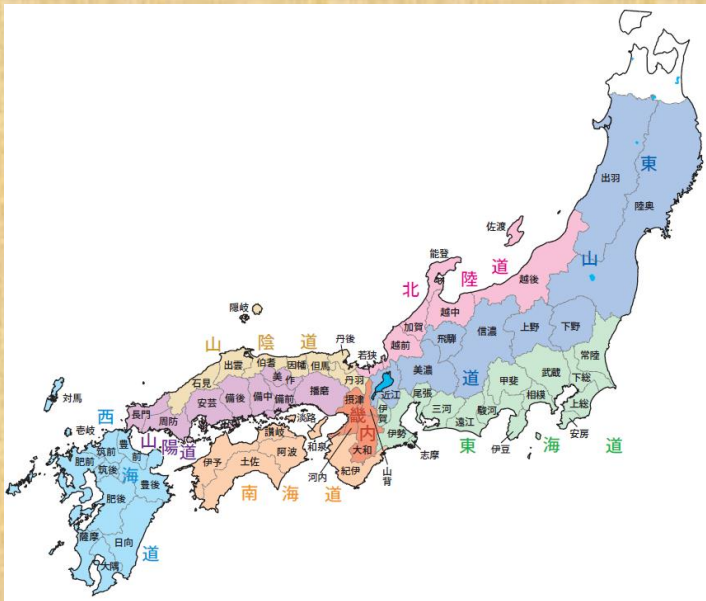
いろんな種類があるんだね

## 「遺跡分布の謎-古代北陸道を探る」について

このパネルでは古代の道である北陸道について触れました。

ここでは、古代の道路・交通に関してもう少し掘り下げていきます。

律令制度により、強大な中央集権国家が誕生したことはパネルで触れましたが、その結果、地方の行政区画が次の地図のように整備されました。



この行政区画を五畿七道と呼び、7ある道のうちの 하나가北陸道です。

「道」ってつくけど  
みちじゃないんだね



パネルで触れた古代北陸道は、ここで示した「行政区画としての北陸道」の交通を司る道を指しています。

行政区画としての北陸道と単なる道としての北陸道という2つの名前がそれぞれあるため混乱しやすいです。

この行政区画の整備と同時に、国司・郡司制により地方行政制度（国郡里制）の整備が行われました。そのため、中央と地方との官吏（役人）などの往来や中央からの報告連絡等、政治を行う上で必要となる交通路というものが非常に重要度を高めました。



パネルに載っている写真の道を、  
昔の人が通っていたんだね

古代の道は、政治的な伝達を行う機能の他、都への税の運搬や他地域との物流の為のパイプラインとしての機能も有していたと考えられます。

このような道は、一般の民衆はほとんど使用することはなかったと考えられます。

Info:郷土資料館企画展「馬とくらし展」

ここでみてきた道において、古代では馬を利用した移動手段がとられていました。

郷土資料館において馬を題材とした企画展を行っていますので、一度ご覧ください。



郷土資料館では、僕たちが解説するよ！



## 「御経塚遺跡について」について

このパネルでは文化財保護法という法律について触れました。史跡・重要文化財の解説は、この文化財保護法の条文を基にしていますが、かなり噛み砕いた説明になっています。ここではパネルでの解説部分に関する条文を確認しておきたいと思います。

### 文化財保護法より一部抜粋

**第二条** この法律で「文化財」とは、次に掲げるものをいう。

- 一 建造物、絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書その他の有形の文化的所産で我が国にとつて歴史上又は芸術上価値の高いもの(これらのものと一体をなしてその価値を形成している土地その他の物件を含む。)並びに考古資料及びその他の学術上価値の高い歴史資料(以下「**有形文化財**」という。)

**第二十七条** 文部科学大臣は、**有形文化財**のうち重要なものを重要文化財に指定することができる。

- 2 文部科学大臣は、重要文化財のうち世界文化の見地から価値の高いもので、たぐいない国民の宝たるものを国宝に指定することができる。

### 第二条

- 四 貝塚、古墳、都城跡、城跡、旧宅その他の遺跡で我が国にとつて歴史上又は学術上価値の高いもの、庭園、橋梁、峡谷、海浜、山岳その他の名勝地で我が国にとつて芸術上又は観賞上価値の高いもの並びに動物(生息地、繁殖地及び渡来地を含む。)、植物(自生地を含む。)及び地質鉱物(特異な自然の現象の生じている土地を含む。)で我が国にとつて学術上価値の高いもの(以下「**記念物**」という。)

**第九十九条** 文部科学大臣は、**記念物**のうち重要なものを史跡、名勝又は天然記念物(以下「史跡名勝天然記念物」と総称する。)に指定することができる。

- 2 文部科学大臣は、前項の規定により指定された史跡名勝天然記念物のうち特に重要なものを特別史跡、特別名勝又は特別天然記念物(以下「特別史跡名勝天然記念物」と総称する。)に指定することができる。



遺跡も動物も記念物と  
いうくりなんだね

一例を挙げると、カモシカやトキといった動物が特別天然記念物に指定されています。

記念物：国指定の流れ



例えば兼六園は特別名勝だよ

	国の指定	区分	特に重要なもの	区分
有形文化財	→	重要文化財	→	国宝
記念物	→	史跡	→	特別史跡
		名勝		特別名勝
		天然記念物		特別天然記念物

パネルでも少し触れましたが、史跡・名勝・天然記念物という名称は、基本的に国が指定したものを指します。市や県が指定したものは「市指定」「県指定」と付けることで区別するのが普通です。

### 野々市市指定の記念物について



天然記念物：上林の大椎  
(上林：林八幡神社境内)



史跡：住吉の宮（本町二丁目：布市神社）



天然記念物：大公孫樹  
(布市神社境内)



史跡：農事社跡（住吉町）



史跡：富樫館跡（本町二丁目）

Info：こうした情報は「野々市デジタル資料館」

という Web サイトで詳しく見ることができます。

<http://digitalmuseum.city.nonoichi.ishikawa.jp/index.html>

さっそくアクセス!



## 「御経塚遺跡-謎の遺物」について

御経塚遺跡で発見された御物石器ですが、次のような逸話があります。

### 御物石器 -御経塚遺跡最初の遺物-

御経塚遺跡における最初の発掘調査は1956年(昭和31年)に行われました。  
5日間の発掘調査で、調査面積も50㎡程度というとても小規模な調査です。  
そうした調査の中で一番最初に発見されたのが御物石器でした。

最初の発掘調査、しかも小規模な面積の調査において、こうした特徴ある遺物が出土したということは、運命的であるといえるかもしれません。



このA地点での調査において御物石器が出土しました。

今は公園の広場になっているところだね



御物石器埋納遺構(1956年)

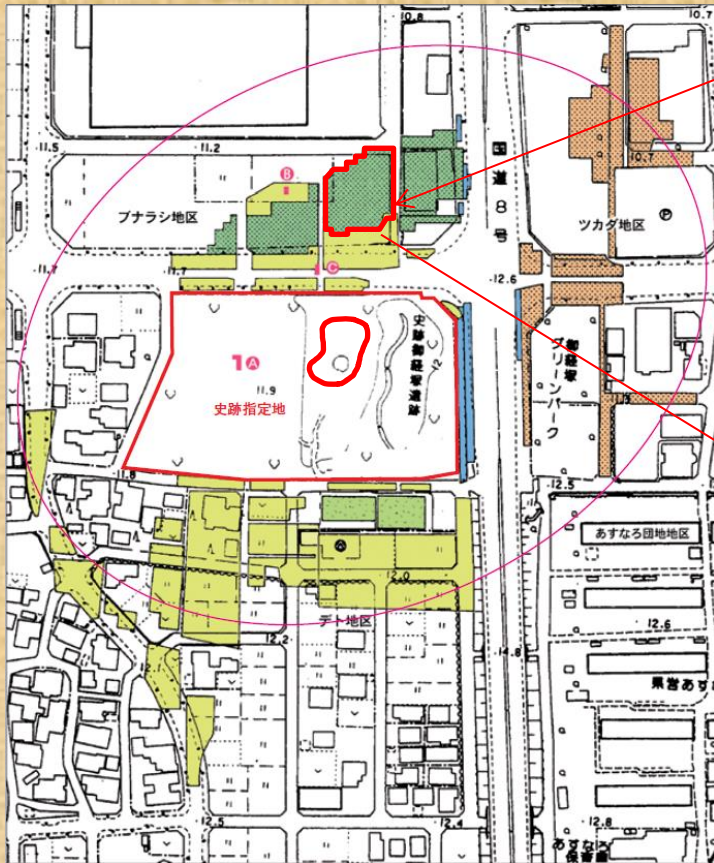
御経塚遺跡における主要発掘位置図  
色塗り部分が調査箇所です。

この図を見ると、史跡に指定されている範囲での発掘調査がほとんど行われていないことが分かるね

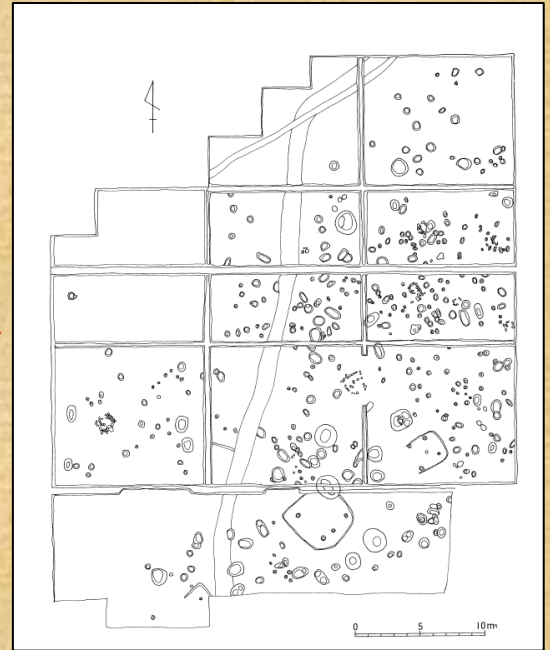
## 「御経塚遺跡-地下に眠る謎」について

このパネルでは、現在の復元遺構の整備の基<sup>もと</sup>となった発掘調査はもう少し北側で行われたものだったということに触れました。

下の地図で、実際に位置を確認してみましょう。



整備の基となった発掘調査地点はここです。



遺構図



発掘された位置から南へ98m、西へ10mの位置に復元されています。

発掘で確認された穴等を検証し、建物のプランを復元していきます。

## 「末松廃寺の謎」について

このパネルでは末松廃寺跡に建っていたと考えられる塔の大きさについて触れました。末松廃寺跡に関しては、2009年(平成21年)に「いまよみがえる末松廃寺」と題したシンポジウムが行われています。そこで行われたパネルディスカッションでは次のような説明がなされていました。

基壇の大きさからみる塔の高さ

：平面規模から考えて、その5～6倍ほどの高さの塔が建っていたと考えられる。

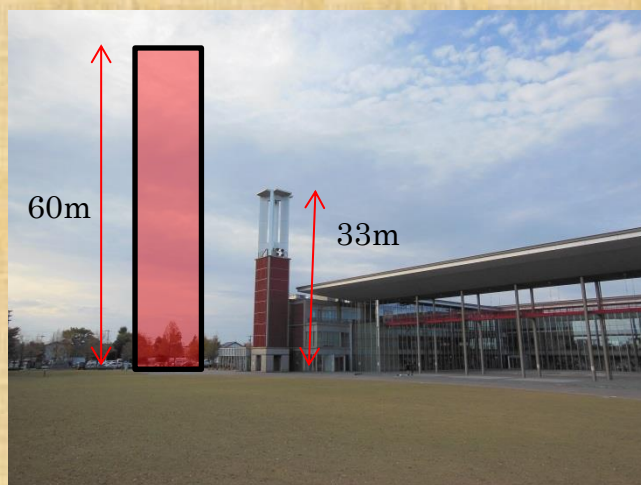


末松廃寺跡で発見されている塔基壇の大きさは、平面で10m四方ほどですので、単純計算で、60m程度の高さの塔があったということになります。



60m となると、今の建物と比べてもかなり高いね

野々市市役所の一番高い部分がおよそ33mです。実際に60m規模の塔が建っていたとなると、その2倍近い高さということになります。



市役所建物との大きさ比較

この60mという高さは、現在の高層建築と比べても劣らない高さと言えます。

上に登ったら、すごく見晴らしがよかったんだろうね



※塔の上からの景色

実は古代の塔は、構造上、上に登ることができません。ですので、よく「物見やぐらとしての性質もあったのでは」という意見や質問がありますが、そういうことはできませんでした。



## 「末松廃寺-伽藍配置の謎」について

このパネルでは、伽藍・金堂など、お寺関係の用語がいくつか出てきました。  
ここでは、そういった用語について簡単に説明します。

### 伽藍（がらん）

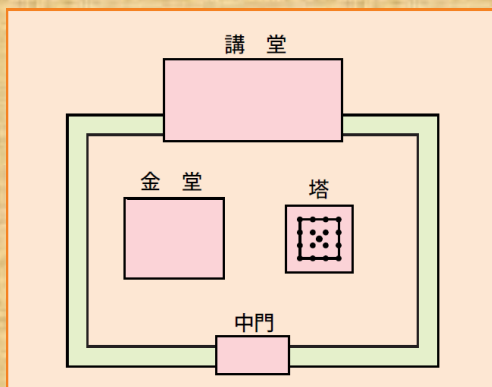
お寺の主要な建物群を総称してこう読んでいます。  
例えば、末松廃寺跡において「伽藍配置」という場合は、塔や金堂といった建物の配置などを指すこととなります。

### 金堂（こんどう）

本尊(仏様や菩薩の像や絵など)を安置する、お寺における中心的な建物を指します。

### 塔（とう）

塔は、仏教に関わるものだけそう呼ばれていました。  
その起源は、仏舎利（お釈迦様の骨等）を収めた塚と言われています。



法起寺式伽藍配置（模式）

上図が末松廃寺跡と同じ形式の法起寺式の伽藍配置です。西に金堂、東が建ち、周囲には塀が囲っています。

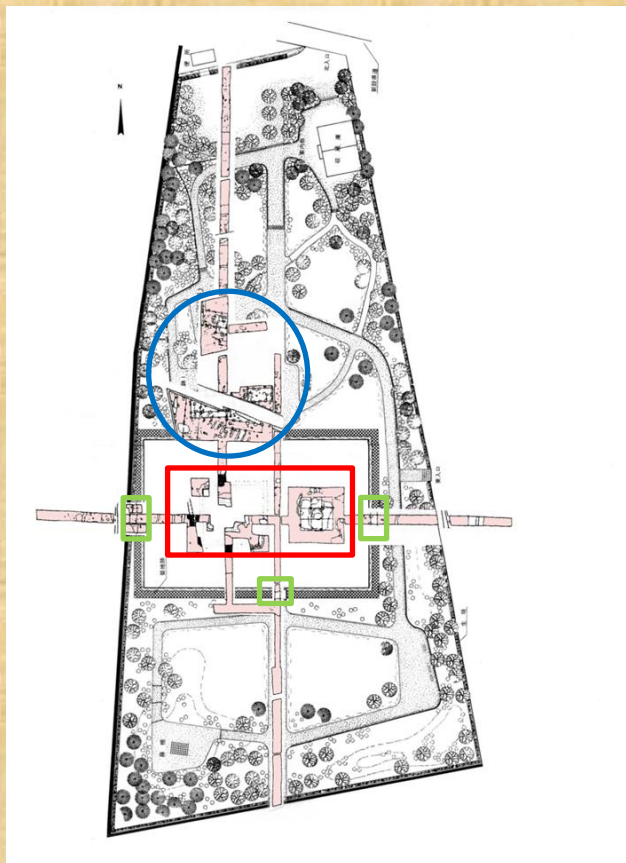
なお、末松廃寺跡において講堂は発見されていません。



末松廃寺跡（上空から）

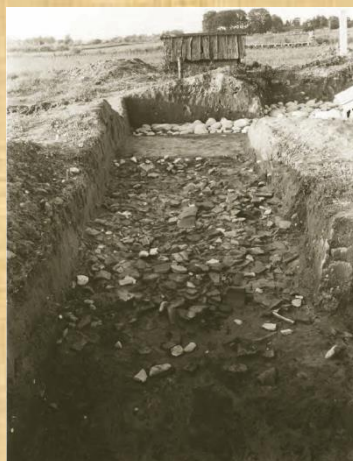
## 「謎の解明に向けて-遺跡再整備事業」について

このパネルでは、現在末松廃寺跡において行われている発掘調査について触れました。  
ここでは、昭和41年・42年度に行われた調査について触れたいと思います。



左の図において、薄いピンク色が塗られている部分が昭和期に行われた発掘における調査部分です。調査の大まかなポイントは次の3点です。

- ① 金堂・塔の調査
- ② 伽藍北側の建物群
- ③ 伽藍範囲を決定する塀



金堂周辺からは、大量の瓦の破片が出土しています。

### ① 金堂・塔の調査について

調査において、7世紀後半に金堂・塔が建てられたと分かりましたが、その後、金堂は向きを変えて建てなおされているということも分かっています。建てなおされたと考えられる時期は8世紀の最初頃で、この建て直された金堂を再建金堂という風に呼んだりもします。

### ② 伽藍北側の建物群について

これらの建物は、再建金堂が建っていた時代以降につくられたと考えられる建物です。鍛冶（鉄製品づくり）のための遺構も見つかっており、お寺を支える集団が住んでいた場所なのかもしれません。

### ③ 伽藍範囲を決定する材料について

図で示した場所において、伽藍を囲っていた土塀や柱穴の跡を検出しています。これらの材料を基に、伽藍域を決定し、現在の形に復元しています。

## 「富樫館跡-謎に包まれた館の姿」について

このパネルでは、富樫館本体の姿については、発掘調査による成果がないため埋蔵文化財的な復元は行うことができない旨のことを紹介しました。

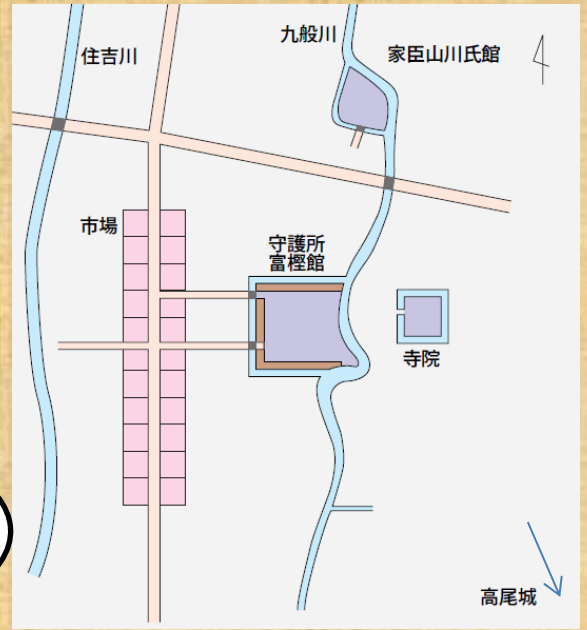
では富樫館を中心とした当時の野々市はどのような姿だったのでしょうか。その復元を試みた野々市町史の記述を基にして紹介します。

富樫館の本拠地は現在の住吉町と扇が丘をまたぐ場所に位置しています。館の出入口は西面にあったと思われます。

江戸時代の『越登賀三州志』によると西側土塁には2ヶ所途切れている部分があり、そこが出入口となっていたようです。発掘調査によって、周囲を巡る堀は水濠であることが分かっているので、館へは橋を使って渡っていたと推測されます。



西には市場があるね



市場には、鍛冶をはじめとする様々な職種をもった商工業者が住んでいたようです。鎌倉時代より、この地は「野市」と呼ばれていて、守護所が置かれる前から市場としての機能を持っていたようです。

1486年(文明18年)、京都のお坊さんである聖護院道興が修験道結束強化のため北陸地方を巡回した際に野々市を通っていて

「風をくる 一村雨に虹消えて のゝ市人はたちもをやます」という歌を詠んでいます。この歌から、野々市には多くの人が行きかい、賑わいを見せていたことが読み取れます。

最後に、館の内部についてですが、「洛中洛外図屏風」で描かれている将軍家の邸宅のような施設を築いていたのではないかと考えられます。

室町時代から戦国時代にかけての大名クラスの屋敷内は大きく2つの空間に区切られます。

### ・武家儀礼がおこなわれる正式な空間 (ハレの場)

政をおこなう公的な施設である主殿を置き、その奥に会所と呼ばれる、宴会を催すことのできる場があります。

### ・日常生活の場 (ケの場)

発掘調査において、堀の中から見つかった遺物に日常雑器が見られますが、これは日常生活の場が存在していたことを示しています。

## 「のっティの疑問」について



後のページにある  
用語も合わせて  
みてね

このパネルでは発掘調査について簡単に触れました。

ここでは、発掘調査に使用する道具について紹介したいと思います。



### スコップ

土を掘っていく道具ですが、精密さを要求される遺構の検出作業などではあまり使いません。

遺構が見つかる層よりも上の土を掘る際に使用します。



### 鋤簾 (じょれん)

発掘調査の、特に序盤で使用頻度の高い道具です。はじめは重機でおおよそ遺構面まで掘っていきませんが、その後は人力で遺構を検出していきます。地表の土を薄く削り取って土の色をきれいにすることで、遺構とその他の部分の色の違いを探ります。



### 移植ごて

鋤簾で検出した遺構を掘り進めていくときに使用します。こうした土を掘っていく道具は発掘の能率を維持するため、常に研磨を行って土を掘りやすくするような手入れをしておきます。



### おたま

移植ごてと同様、遺構を掘っていくときに使います。掘り進めるために使用するというよりも、遺構の底に散乱している土を取り除くために使用します。



### はけ

遺構を掘り終わったあとは写真撮影を行い、遺構の形を記録することになりますが、その前に土ほこりなどを払ってきれいにするために使用します。



### かま

発掘調査を行う前や写真を撮る前、周囲に生えている、調査の邪魔になる草などを刈るときに使います。

また、調査時、遺構の壁面を削る際に使用することもあります。



### 石灰（石灰入れ作業）

どこに遺構があるのかを検出が終了した段階でその範囲を示すため水で溶いて、はけで塗っていきます。



### 土のう、ブルーシート

その日の調査が終了するとブルーシートをかけ、発掘現場の保全を行います。その際には風でシートが飛ばないように土のうを置きます。



### 箕（み）

掘った土を入れて運ぶときに使用します。一輪車等に土を入れていき、土置場へと運びます。

鋤簾や移植ごてとセットでの使用となります。



### バケツ

用具を入れたり、雨が降った時に現場の水汲みを行う際に使用したり、色々な用途に使用する道具です。

遺構の水汲みにはスポンジなども使用します。



### コンテナバット

出土した遺物や調査に必要な道具を収納できる、何かと便利な箱です。ふるさと歴史館内の収蔵庫に山のように積み重ねられています。パン屋さんが見えることからパンケースと呼称する場合があります。



### メジャー、スタッフ

遺構の実測を行う際に使用する道具です。



### 水糸（みずいと）

これも遺構の実測の際に使用する道具で、実測を行う上での目安としての役割があります。

その他、これからどこを掘っていくかの目印として使用することもあります。



### レベル

遺構実測を行う際に使用する道具です。スタッフの目盛りをこのレベルで確認し、標高を測ります。

標高の基となるデータは測量会社が打った杭から引っ張ってきます。



### ペットボトル

測量会社が打った杭の頂点には釘が打ってあります。

現場ではブルーシートをかけた外したりすると、この釘がブルーシートを痛めてしまいます。それを防ぐために、杭にペットボトルをかぶせて保護しています。



### カメラ

発掘の様子や遺構・遺物の状況、掘り終わった後の様子などを写していきます。

デジタルカメラが高性能化している現代ですが、昔ながらのフィルムカメラも同時に使用しています。



いろんな道具を使うんだね

## 発掘調査関係用語

### 遺構（いこう）

発掘調査においては、建物跡や溝の跡、穴などといった、過去の人々の生活の痕跡をひっくるめて遺構と呼ぶことが多いです。こうした、過去に人間が手を入れた部分は、土の色がその他の部分と違います。そうした土の色の差を見出すのが発掘調査における最初の仕事と言っても良いかもしれません。

### 遺物（いぶつ）

土器や石製品、木製品等々、昔の人が形作ったものを総称してこう呼びます。遺構を不動産とするならば遺物は動産と言えます。

### 埋蔵文化財（まいぞうぶんかざい）

文化財保護法をみると、「土地に埋蔵されている文化財」とあります。地中に埋まっている遺構や遺物をまとめて埋蔵文化財といいます。

知りたい言葉があったら  
どんどん質問の紙に書いてね！

